

はじめに

瀬戸内海は白砂青松、風光明媚な景勝地として、古くから国民に親しまれてきており、1934年我が国最初の国立公園に指定され、豊富な漁業資源の宝庫として、また内外船舶の航路として重要な役割を果たしてきた。1970年頃から始まる高度経済成長期において、沿岸の急速な埋め立て、工業化と都市化に伴う排水の流入などにより、水質の汚濁問題が顕著になってきたため、1969年に「瀬戸内海をきれいにする協議会」が、1971年7月に瀬戸内海環境保全知事・市長会議が設置され、1973年10月に瀬戸内海の環境を取り戻すために瀬戸内海環境保全臨時措置法が制定された。（1978年6月瀬戸内海環境保全特別措置法に改定、以後瀬戸内法と呼ぶ）

「瀬死の海」と呼ばれた瀬戸内海の水環境は、瀬戸内法に基づく水質総量削減制度をはじめ、瀬戸内海環境保全基本計画による行政施策等の着実な実施と、住民、企業等による環境対策への取り組みから、水質は改善されてきた。しかしながら、埋め立て等による藻場・干潟の減少、赤潮や貧酸素水塊等の発生、漁業生産量の低迷など、多くの課題が存在しており、新たな施策の展開が求められている。

環境省は2010年度に「今後の瀬戸内海の水環境の在り方懇談会」を開催し、今後の瀬戸内海の水環境の在り方について基本方針を取りまとめた。2011年7月20日に、環境大臣から中央環境審議会会長に対して、「今後の目指すべき将来像と環境保全・再生の在り方について」の諮問が行われたので、同審議会瀬戸内海環境保全小委員会において審議が進められ、2012年10月に審議結果が答申された。答申では、多面的な価値・機能が最大限に発揮された「豊かな瀬戸内海」を実現していくことが、今後の目指すべき将来像としており、実現に向けて瀬戸内海環境基本計画が見直された。また、「瀬戸内国際芸術祭2010」の開催や、瀬戸内「海の道」構想の提唱など、瀬戸内海の歴史や文化等、多彩な地域資源に光をあてた新しい動きも芽生えつつある。（2011年度瀬戸内海環境保全知事・市長会議幹事会資料より）

豊かで美しい瀬戸内海を後世に残していくためには、現在行っている行政や企業の取り組みだけでなく、瀬戸内海の魅力を再認識し、瀬戸内海に住む人々の海への関わりや、関心を高めるための普及啓発活動が強く求められている。そのため、従来の環境教育や体験学習に加えて、新たに森・川・海の物質循環、地産地消の促進等に視点を置いた、水環境と食文化、暮らしなどの海文化を通じた普及啓発活動を行い、瀬戸内海の水環境保全意識の醸成を図る必要がある。

以上のことから、瀬戸内海への親しみや海への関心を高め、人々とのふれあいや絆を強め、瀬戸内海を里海として再生することを目的に、公益社団法人瀬戸内海環境保全協会に海文化委員会を設置し、水環境を基調とした海文化の検討を進め、食文化について取りまとめた。